

安保法成立

日本の平和主義どこへ

安倍政権は、戦後70年の節目に舵を大きく右に切った。歴代政権が禁じてきた集団的自衛権行使を可能とする安全保障関連法が成立。安保政策の大転換である。それは日本国民が死守してきた「平和憲法」の精神が崩れていくことを意味する。

専守防衛に徹してきた自衛隊は、活動が地球規模で大幅拡大する。日本の国際貢献度が増す一方で、隊員の命が危険にさらされるリスクも増す。時の政治権力が「国民の命と平和な暮らしを守るため」として、民意を置き去りに重要政策を賛成させては禍根を残すことになる。

国会周辺や全国各地で民衆が法案反対の声を上げ続けた。議論を二分し、衆参で200時間超を費やしても国民理解が進まない中で採決強行である。

■強い国家への道程■
安倍政権が支持率低下を覚悟の上で会期延長し法整備を急い

サンデー Sunday 論説

だ背景には、安倍晋三首相が4月の米議会演説で「夏までの成立」を約束したこともあるだろう。しかし、首相の目指す政治理念が「戦後レジーム(体制)からの脱却」と「強い国」づくりにあるとすれば、安保法制の強化は当然の帰結だった。

とは国民の反発が強く、解釈変更に切り替えたのだ。

■地球規模での活動■

歴代政権は「9条で許される自衛権は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべき」として「集団的自衛権の行使は許されない」としてきた。安倍首相は憲法解釈に関し「最高責任者は私だ」と言い放った。憲法が権力を縛る立憲主義、法治主義への挑戦である。

解釈変更には慎重な内閣法制局長官まで交代させ、国会論議を経ずして集団的自衛権の行使容認を閣議決定した。さらに日米同盟強化へ日米防衛協力指針(ガイドライン)を再改定。これによって地球規模での米軍支援を可能にした。安倍政権には、中国の軍事的台頭や北朝鮮の核・ミサイルの脅威も「安保環境の変化」を強く印象づける好材料だったのだらう。

今回の法整備は一連の外交・

防衛政策の到達点。安倍首相には宿願の実現で達成感があるだろうが、各種世論調査で過半数が「憲法違反」としているように、国民は納得していない。

■連帯の声も届かず■

集団的自衛権の「限定行使」は1959年の砂川事件最高裁判決や72年の政府見解を根拠に



しているが、解釈の論理矛盾は隠しようがない。

憲法学者や元内閣法制局長官らが「違憲」と断じると政府与党は「憲法の番人は最高裁」とかわし、揚げ句、元最高裁長官が「論理的矛盾があり、違憲」と指摘しても「長官が少数意見を書くこともある」(谷垣禎一自民党幹事長)と無視し続けた。

圧倒的な数の力に依拠する政権の傲慢さと独善、開き直りそのものではないか。

安保法制では、わが国の「存立危機事態」と認定されれば限定的に集団的自衛権行使を可能とした。他国軍への後方支援として弾薬の提供や戦闘作戦のために発進準備中の航空機に対する給油・整備も可能としたが、憲法が禁じる武力行使との一体化となる可能性が強い。

これで果たして日本は一層安全で平和になるのか。安倍首相の「積極的平和主義」に危うさが漂う。不断の軍事的備えは不可欠とはいえ、政権が果たすべきは対話外交の強化であろう。

長期政権を目指す首相の狙いは憲法改正。だが安保法制を「違憲」と断じる憲法学者や弁護士は法施行後に違憲訴訟を起す構えだ。来夏の参院選の争点にもなる。まさに日本の「平和力」が試される。(北島 三男)

9/20/15